

特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会会議録

平成25年11月12日（火）

午後1時30分から3時30分まで

県庁10階1002会議室

配布資料

- 資料1 平成24年度イノシシ保護管理事業実績報告書
- 資料2 平成25年度イノシシ保護管理事業実施計画書
- 資料3 平成25年度イノシシに関する各種データ

1 開会

（始めに、事務局が開会を宣言し、委員10名を紹介後、三坂自然保護課長が挨拶を行った。）

2 挨拶（三坂自然保護課長）

（事務局が配布資料の確認を行った後、定足数の報告が行われ、委員10名中9名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。次に、玉手部会長が挨拶を行った。）

挨拶（玉手部会長）：今日の部会について2点ほどポイントを申し上げる。1点は拡大しつつあるイノシシの保護管理について、非常に対策が難しく、各市町村で努力している情報を共有する意味も今日の部会の役割である。もう1点は宮城県では4つの特定鳥獣の保護管理について、それぞれの部会で担当しているが、被害軽減等の対策については、それぞれの動物単独ではなく、おそらく総合的な計画が必要になると思われるので、他の特定鳥獣も含めて、どういう取組が可能か色々な意見を願います。

事務局：以降の進行について、玉手部会長に願います。

3 審議事項

- (1) 平成24年度イノシシ保護管理事業実施計画の実績について
- (2) 平成25年度イノシシ保護管理事業実施計画について
 - ・狩猟鳥獣捕獲禁止区域について
- (3) その他

部会長：早速、審議事項に入る。(1)平成24年度イノシシ保護管理事業実施計画の実績について、事務局か

ら説明願う。

事務局：(資料に従い説明)

部会長：質問、意見等あるか。資料3の8ページに各市町村の被害金額目標があるが、ほとんどの市町村で防護柵を設置していながら、目標金額を達成できていない。

仲谷委員：宮城県の資料は非常に良いと思う。残念ながら西日本の自治体の中には詳しい資料を公表しない傾向が出てきている。この資料を何にどう使うかが重要。被害金額が全体的に増えた中、仙台市がかなり減った。その分、きちんと報告書もできている。今年度だけということも有り得るので、丁寧に見ていきたいが、増えた所はなぜ増えて、減った所はなぜ減ったのか、対策では何をどういう順番で実施したのか、また、各市町村で効果的だと思われる対策が順番に実施できるのかを評価して行きたい。そうすれば、我が町は仙台市方式でいくとか、うちは白石市方式でやるといった特色が出てくる。その部分の議論ができれば、すごく良いものになる。

部会長：仙台市はボリュームの大きい取組をし、調査もしている。被害金額を中心にどのようなことをされたのか説明願う。

森委員：資料は他課(農政企画課)がまとめたものであり、詳細まで説明できない点についてはご勘弁頂きたい。1の被害軽減目標は、被害面積と被害金額について、平成23年度の実績を100とし、24年度はその9割、25年度は8割、26年度は7割の値を目標値として設定した。そして平成24年度はどちらも目標を達成できた。2の被害防止対策については、(1)の個体数調整で示した有害捕獲数は96頭で、平成23年度実績の101頭を下回ったが、1の評価に記したように、被害の減少に伴って捕獲数が減少したので、被害防止対策が一定の効果を上げたものと考えられた。捕獲施設整備として箱わなを10基購入し、合計すると85基となった。なお、平成24年度はクマの出没が多かったため錯誤捕獲を避けるため、くくりわなによる捕獲は実施しなかった。捕獲への意欲向上を図るため、イノシシ1頭あたり5,000円の報奨金を支払う本市の制度に基づき、96頭の捕獲に対し48万円を支払った。さらにわな免許取得経費補助及び箱わな購入補助を実施した。防護柵を設置した地域からは被害報告がほとんどなかったため、設置は被害防止対策として有効と考えられる。一方で防護柵を設置していない地域では、設置した地域からイノシシが移動するのではないかと懸念も生じているし、新たな被害も予想される。今後は各種対策の実施と検証を行うとともに、防護柵の補修を地域で実施すること等を含め地域ぐるみの被害防止対策の在り方について検討する。

仲谷委員：ここでは報告書では見えない、もっと具体的な説明が欲しい。仙台市の特徴、戦略は何か。例えば、研究捕獲実績とは何か。

森委員：業務委託として、効果的な捕獲方法の調査、検証を行っている。

仲谷委員：効果は上がったか。例えば、整備にしている箱わなの数と捕獲数の変化はどうか。

森委員：データでは、それほど大きな経年変化がなかったと記憶している。

仲谷委員：例えば、1基当たりの捕獲数はどのくらいか。

森委員：手元にデータが無いので分からない。

仲谷委員：その辺が分かると研究委託の成果が大きなプラスになる。例えば、他の市町村は100基で

100頭捕ったが、仙台市は100基で300頭捕ったとか。わな免許の取得者が減少しているが、どうか。西日本のある県では刈払いした後、やがて草が伸びてかえってイノシシの痕跡が増えたデータがある。年に1回の刈払いをしてもイノシシを早く慣れさせる可能性もあり、イノシシを怖がらせる効果は少ないかも知れない。箱わなもイノシシはそこから2メートル離れれば怖がらない。数を間引きできても十分な捕獲ができないことも多い。去年100頭捕って100頭捕り逃がし、今年は200頭捕って200頭捕り逃がしていると考えられることもできる。市町村によっては10頭程度の捕獲なら箱わな数回分で捕れる。宮城県全体としての被害は西日本よりはるかにいい状態で、丸森地域の被害が多い状況だが、今後、多くの市町村が丸森地域のような状況になる可能性がある。データを丁寧に収集分析して、自分たちの市町村はどのようなやり方がいいのかという議論をしたい。宮城県ではいろいろな研修会に行った方がいるが、その後、参加者がどのように活躍すると考えているのかお聞かせ願う。

森委員：有害捕獲での効率については、平成24年度は75基に対し96頭が捕獲されたので1.3、前年度は47基に対し101頭が捕獲されたので2.1。今後も続けてデータを取っていく。

仲谷委員：対策の効率を高めるためには研究は大切で、また、対策を後戻りさせないためにも、活動をしっかり評価していけば、地域対策は前に進むと思う。

部会長：仙台市の調査状況が被害軽減につながっているのだから、情報を共有してGPSの生態調査等を県レベルでしていただきたい。箱わなは使い方により効果が異なるので、どのような指導をしているか各市町村で共有できればよい。全体の市町村を見て感じたのは、イノシシ被害が先行している他県において、最初は電気柵を個別に設置して、柵のない所に被害があるとそこに設置して面積を拡大していき、ある段階で経常的になってくる経緯があり、宮城県も同様の経過を経ていると思われる。ある段階で柵の設置は終わるのか、どのようにお考えか。

仲谷委員：戦略を持って柵の設置をしている自治体は殆ど無いかもしれない。仙台市はデータがあり、色々進んでいるので、このような質問ができるが、柵の設置距離は仙台市一周の何倍くらいになるだろうか。

関東地域の某県では、県を一周するほどの柵を張っても被害が軽減していないと言われる。さらに関東の他の県は約2周。西日本の某県においては3,600kmと9周分張っている。西日本では鳥獣害バブルが起こっているという人もあり、自治体の中には1年間で数千万円の予算を処理するだけで大変だという話も聞く。十分な計画なしにどんどん柵を張るというのではなく、どの地域でどういう柵をどう導入すると効果的になるかを検討して工夫したい。電気柵は季節的に被害がある所に、年中被害のある地域は恒久柵を考えるなど、自分達で自分達の地域をどのように守っていくのか、戦略を立ててほしい。

齋藤委員：イノシシも学習しており、地上15cmくらいの鼻が触る所に張らないと入ってくるようになった。また、田んぼの排水溝の低い所からも入ってくるので、低い所をふさぐような張り方の工夫を考えている。他に、くくりわなのワイヤーの臭いを学習していて、ワイヤーを掘り返して入ってくるので、イノシシが学習していることを考えた対策をしないと効果が上がらなくなっている。

部会長：丸森は資料3の2ページの捕獲実績で目標を上回り577頭。8ページの被害対策費は13,797千円で、これからもかかっていこうと思われる。菊地委員に昨年度の説明をお願いしたい。

菊地委員：去年は放射能の影響で狩猟者が減少することを考慮し、狩猟期間にも個体数調整捕獲を実施した結果、狩猟期間のみの捕獲頭数は230頭だが個体数調整捕獲の実施で577頭に増えた。年間被害対策の合計金額はサル対策を含めて1,380万円で、捕獲謝金380万円、電気柵の補助は90件で520万円。電気柵の補助は平成12年に3戸の農家により広域的に始まったが、草の管理が難しいため、平成19年からは個人への補助に切替えた。電気柵は管理も大切だが、田んぼに入ったイノシシが電気柵があるために出られない等、イノシシの習性が分からなく非常に難しい。また、イノシシは鼻でしか電気を感じないと言われており、その他の部分でぶつかったりして、倒れたりするようだ。農家は狩猟免許を取得し、電気柵と併せて捕獲するのもいいが、私個人では電気柵は管理が大変なので、仙台市のようにワイヤーメッシュの方が農作物被害は減少すると思われ、26年度で対応したいと考えている。

部会長：ありがとうございます。

仲谷委員：資料3の8ページの被害金額目標で、24年度の実績は前年の3倍に急増している原因は何か。

菊地委員：水稻被害がほとんどで84パーセントを占める。捕った数も多いが、おそらく増えたと思う。

仲谷委員：これだけ捕っても、被害が増える可能性がある。25年度は4,900千円とかなり譲歩した形となっているが、理由は何か。悪いという意味ではなく、それぞれの市町村の事情があると思う。

菊地委員：7,082千円の3割減を狙ったが、25年度は捕獲頭数が10月末で510頭。被害金額も多いと推定する。捕獲頭数も1,000頭近くと思われ、被害金額も1千万円を超えると考える。

仲谷委員：西日本では被害対策とともに被害調査をしっかり実施すればするほど、これも被害だとされて被害金額が増える現象もいくつかの県で見られる。被害がそれだけ増える根本的な原因は何なのか。

菊地委員：福島の状態は分からないが、うちの町は福島県に隣接しており、放射能の影響等で福島県の狩猟者が減少したことにより、越境したのではないかと推定している。

仲谷委員：絶対とは言えないが、イノシシは広域に移動する習性が無く、その可能性は少ないと思う。丸森と仙台市はかなり頑張っており、この市町村から得られる情報は非常に多く、今後の対策に大きな参考となる。状況を丁寧に教えてもらうことが大切で、丸森で何が起きているのかを明らかにすることが、宮城県全体に大きなプラスになる。広域柵では、柵内に取り込まれた林にイノシシやシカが入り込んで効果が減少したり、台風や倒木に対するメンテナンスも必要で、地形などを考慮した設置が大切だと思う。今後、仙台市はさらに柵の設置を実施するだろうから、今後の結果をさらに評価して、柵設置のノウハウを提供できれば県全体が良くなると思う。

部会長：他にないか。

小島委員：県の農作物鳥獣被害対策を取りまとめている。従来、イノシシ被害は県南が中心だったが、県全域に拡大し、岩手県まで広がっている状況なので、専門的なノウハウを持って対応する必要がある。電気柵や防護柵は、国の補助事業を市町村に助成して対応しているが、全国枠の予算が膨大で被害の大きい西日本でほとんど使われているため、こちらで要望しても回ってこない。宮城県の場合、仙台市が

相当な面積で柵を張っており、山の方に押すことで上下に逃げて行くが、逆に北側で被害が増えているので、隣接する各県と連絡を取る協議会を立ち上げた所である。ハード関係は国の事業を積極的に活用するが、今後、被害が急増すると思われ、何よりも数を減らす対策をしたいが、放射能や狩猟者減少の問題から狩猟による捕獲数が減少しており、その分を有害捕獲で埋めているのが現状である。23年度は狩猟1200頭、有害捕獲700頭、トータル2000頭弱と今までは年間トータル2000頭を捕獲していたが、24年度は逆に狩猟が800弱、有害捕獲1300頭、トータル2100頭を確保している状況である。地域により違いがあるので、モデル地区を設けて人材養成等を行い、ノウハウを共有しながら効果的に被害防止対策を講じていきたいので、今後ともアドバイスをいただきたい。

部会長：広域協議会の役割は結構あると思う。保護管理計画は県単位で策定しており、考え方が違う部分があるので、隣県の情報について協議会での進展情報を提供していただきたい。この件に関しては、当部会の原案どおり承諾したいが、被害低減につながった部分、そうではない部分、仙台市の場合はGPS調査等、具体的な情報を蓄積するべきだと思う。事後になるが、事業の実績に関する細かい質問等は後日、各委員からメール等でやり取りしたいと思う。続いて(2)平成25年度イノシシ保護管理事業実施計画について、事務局より説明願う。

事務局：(資料に従い説明)

部会長：25年度に新たに追加された市町村の計画について、質問等願います。調査票で調査することだが、クマやサルはハンターメッシュの番号では後で分析できない。かなり手間になるが、色系の座標データを付けてほしいと山形県等をお願いしている。クマはどのような川を上がってやってくるのか分析をするため、どうしてもそういう情報が必要になる。イノシシの場合、どの程度の生息情報や位置情報を得られる予定か。

事務局：資料3の4ページにあるが、捕獲位置は狩猟後にハンターさんよりハンターメッシュ番号をいただき、これを基に捕獲場所を把握している。それ以上の細かいデータは把握していない。有害捕獲等で細かい部分を把握している市町村があるかもしれないが、基本的にハンターマップのメッシュが一番細かい生息位置になっている。

部会長：資料2の1ページの2のその他に捕獲調書により生息分布を把握するとあるが、捕獲調書にあった方がいい情報はどのようなものか。

仲谷委員：精度が高い方が良いが、生かさないうデータを取っていただいても負担だけが多くなる。どこまで詳しく調べて、それをどう生かすかというバランスが大切だと思う。資料1や2で出没マップのようなものがあるが、これを何に使うのかを明確にするべきだと思う。例えば、クマ等はピンポイントの出没データが重要となる。分析者がいればデータは生きるが、分析する職員や試験場の研究員等がなければ役立たない。

事務局：クマの捕獲の場合、有害捕獲の比率が高いので個別に出没場所を押さえているが、イノシシに関しては、県が把握している捕獲場所は少ない。来年度に向けて狩猟に関して何らかの支援策を設けるよう検討中で、その中でも捕獲の位置情報を把握できないか検討している。昨年度の実績で狩猟頭数が

全体的に減ったと指摘があったが、イノシシの保護管理計画の全体総数で狩猟捕獲と併せて有害捕獲をして捕獲数全体を底上げしていく必要があると考えており、その中で可能であれば、より細かいデータを取っていく作業をしていきたいと考えている。

部会長：私の場合、イノシシはピンポイントでなくて良いと思う。むしろ電柵の位置とか、そちらの方がより重要と思う。

仲谷委員：例えば、7ページの追い払い隊はおもしろいので是非、成果というか結果を教えてほしい。近畿のある県では環境警備隊というものが追い払いを担当しているが、この隊は不法投棄にも対応し、今後福祉も入れた複合的な役割を持つ可能性がある。このような視点も参考にしてほしい。8ページのLEDライトは、単にイノシシを慣らしてしまうだけの可能性があるのも、もう少し注意深くデータを取って評価してほしい。耕作放棄地の除草効果分析は農業試験場等が手を付けてくれたら良い。また、イノシシの放射性物質について、県はどのくらいの間、出荷停止が続くと考えるか。

事務局：昨年度は出荷制限がある中、狩猟が400頭減った。これはかなり影響が大きいと思う。今現在、イノシシの放射線量に関する食の報道は顕著に出ておらず、今の段階で宮城県全体から放射能がないイノシシが相当数増えるという先の見通しを立てることは難しいが、例えば、自家消費についてはこのような場合は良いというような出荷制限以外で何らかのガイドラインを設けたいと考えている。

仲谷委員：できることと、できないことがあるので対応は難しいが、注意して検討して欲しい。ドイツではセシウム137は25年経過しても平均値は減っていない。25年経過しても現状が大きく変わらない場合も頭の中に入れて、対策を立てた方がいい。捕獲隊員の高齢化と減少が指摘されるが、1970年頃から見れば確かに減っているが、1970年以前には今よりも、もっと少なかった時期もある。狩猟者は減っているが捕獲数は増えている。今後は、一人当たり何頭捕れば良いのかといった具体的な段取りを含めて検討した方がいい。また、捕獲報奨金を市町村独自で考えてもいいと記述しているが、これについては、プラスとマイナスがある。関東の某県にある市町村で2万円近く出している所では、猟友会や狩猟者個人が報奨金の多寡に大きく影響されて動いてしまい、県全体としての猟友会のまとまりが弱まってきたとの指摘も聞く。猟友会の負担を考えた上で、市町村毎の協力体制や報奨金などを適正に考える必要がある。また、宮城県全体をどうするかという視点では、農業サイドと環境サイドの連携が大切。環境サイドでは、丸森地域のような被害を軽減してイノシシと共存していくところと、栗原地域でしたか、生息や被害のないイノシシの空白地帯をどうするかが、宮城県の大きな課題だ。県全体での生息面積を拓げずに、イノシシの未生息地域と、そこに飛び火のようにイノシシの捕獲が見られる地域の対策を、共存地域の対策と明確に分けた戦略として、市町村に協力をお願いすべきだ。

菊地委員：昨年要求した有害鳥獣捕獲事務取扱要領の一部改正、狩猟期間の延長、どうもありがとうございました。丸森の実施計画は計画が甘く、見直したいので御了承願う。仙南地域は捕獲頭数がかかなり増えており、市町村の負担がだいぶ増えている。今年もかなり頭数が増えると思われ、丸森の場合は緊急捕獲資金があるが、そこに手を挙げていない市町村は単独予算で仕上がると思うので、県より予算の支援をよろしくお願ひしたい。

部会長：捕獲報奨金について仙台市は5,000円だが、県下統一するのか。

事務局：県内同一金額という話もあるが、既に市町村でいろいろな財源を使っていて統一が難しい。従来、狩猟は一種の娯楽的な部分で全く支援していなかったが、食べるのがままならない中で捕っていただいている現状や適性狩猟をどうするかという問題もあり、仙台市の水準で県内一律で支援する方向で検討している。それに関して、狩猟頭数を一昨年度くらいの水準に戻し、捕獲の効果を上げていければいいと思う。一方、有害捕獲数が増えており、地域によっては有害捕獲隊の疲弊が強くなってきているように感じる。有害捕獲隊の人数は限られており、ボランティア的な取組もいただいているので、その辺についても改めて考えたい。

部会長：資料3の13ページの鳥獣保護区から狩猟鳥獣捕獲禁止区域の変更について、こちらの意見も踏まえて審議会で対応する。26年度半ばで変更になり、それ以降は28年度末までこの方針でいく。今回の26年度の実施計画は、こちらを織り込んだ形で各市町村に考えていただくようになる。

齋藤委員：角田や丸森はサルの見回り隊の人たちは狩猟税が半額である。現在はイノシシが食べられない状態なので、有害捕獲隊に半額の免除を検討していただければ有難い。

事務局：他の部会でも同じような意見がある。狩猟税は重要な県税で自然保護課の狩猟に関する予算の裏付けにもなっており対応が難しいが、イノシシ狩猟者の支援を新たな取組として考えている。市町村毎に狩猟税の支援策は別の財源等も活用しており、県としてやりにくい部分を市町村にお願いしているという都合の良い話ですが、御理解いただければと思う。

部会長：県の農産園芸環境課より資料をいただいたが、関連する部分等、何か補足があれば説明願う。

事務局：(資料に従い説明)

部会長：ある程度、スピード感が必要だと思う。25年度事業計画について質問はあるか。

仲谷委員：人材育成が非常に大切だと思う。国や県の研修を受けてきても、そこから得た技術や知識を次につなげる仕組みが無いことも多い。以前は受講後、次の人に伝える組織的なリレー研修という様なものがよく行われていたと聞く。仙台市の対策では、農家に専門家がきて講演をしたら、次はその農家の方が講師になり、その農家の方は地域のみならず周辺をリードできる立場になるというネズミ講的な戦略を持ち、スピード感を感じる。宮城県計画も非常に良くできているが、担当者などが転勤した場合、効率的な運用に影響が出ることも考えられる。担当者を今以上にサポートする行政、民間会社、研究者などによる協力体制をさらに検討したい。

齋藤委員：狩猟期間の延長は銃器も3月31日までですか。わなだけですか。

事務局：銃器は2月いっぱいのみで、わなだけが3月31日までです。

齋藤委員：ありがとうございます。

事務局：(3)その他に入る。仲谷委員から狩猟者アンケート調査の結果について説明願う。

仲谷委員：(資料に従い説明)

部会長：比較対象する地域が福島、栃木、福岡で福島は平成になり急激に被害が出たが、栃木、福岡の現状はいかがか。

仲谷委員：福岡県の被害金額はたしか3～6億円程度。今後、宮城県も3億円に至る可能性がある。地形や

風土から見て降雪を除外すれば、福岡県と宮城県を比較すると宮城県の方がイノシシにとっては住みやすいかもしれない。丸森地域のような状態が宮城県全体に起こることを想定してよい。狩猟者の体力は、年齢とともに徐々にではなく急激に落ちると聞く。箱わなの有害捕獲などに狩猟者が力を入れると、それだけで手一杯になり狩猟意欲が減退していく危険もある。西日本では、地域によっては猟友会全体が箱わなによる有害捕獲で疲弊する状態も生じていると感じている。猟友会に所属する狩猟者は銃猟とくくりわなに特化することも検討してよいだろう。

部会長：クマの場合、山形県では箱わなを進めたことで保護管理を難しくしたので、箱わなに移動するのも問題だ。他にあるか。

菊地委員：肉の活用で八木山動物園に引き取ってもらえないか相談している。後日、報告する。

部会長：他になれば、進行を事務局にお返しする。

事務局：(閉会を告げる。)